

## 人権研修に関する特記仕様書

受注者は、従業者がさまざまな人権問題について正しい認識を持って業務の遂行をするよう、適切な研修を実施すること。また、業務終了後はすみやかに「人権問題研修実施報告書」（別紙）を発注者に提出すること。